

1 4 番 皆さん、こんにちは。通告5番、14番議員の鈴木武夫でございます。一般質問をするんですが、今定例会の最後の一般質問者でありますし、また、この4年間の議員生活の中の最後の一般質問者であります。そこで、最初に町側に一般質問について、一言述べさせていただきます。

一般質問と議案の審議とは別のものです。また、議員の役割ということで、よく町側のチェック機関とか、それから監査役とか言われておりますが、実は、それ以外に議員は町に対して企画立案をする。また意思決定を町長と一緒に行って、町民の幸せのために行うというのが、非常に大事であります。ですから、一般質問というのは大変重要なことであります。

最近町長が私たち議員からの一般質問に対して、疑問を投げかけておりますが、逆に、私議員としても町側の答弁に対して疑問を投げかけております。4年間最後になりますから、その辺を言わせていただきます。

行政の職場において、職場はネガティブチェック体制といわれております。何事も悪いことしないようにというふうな、実は、今言われているのは、行政の職場において褒め合うことが大事じゃないかというふうに言われているんです。

そこで、最近、町側は私たち一般質問に対してネガティブ答弁的なことが、大変多いというふうに、私は感じております。私たち議員が質問するのは、議員が質問しているんじゃないんです。町民の代弁者として質問しているんであります。ですから、町長からの答弁も、私たち議員に答弁するんじゃないんです。大井町町民に答弁するような、そういう姿勢で私は答弁してもらいたいと思います。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

一つ目、耕作放棄地の対策を問う。町の中に耕作放棄地が増加しております。そのため荒廃農地を多く見かけるようになりました。荒廃農地の付近の住民は迷惑を大変こうむっております。そこで、耕作放棄地をなくすための対策を、町はしているか、お伺いいたします。また、荒廃農地で迷惑をしている住民に対策をしているか、この点についてもお伺いいたします。

2点目、市場踏切の安全対策を問う。おおいきらめきプラン第3次実施計画には、JR御殿場線と交差する道路の改善の推進を図ると計画されております。市場踏切は前々から大変危険な状態の踏切と言われております。しかし、有効な改善はされず、現在に至っております。このまま放置しておいてはいけないと考えます。町は、早急に何らかの対策を

すべきだと考えます。町は、市場踏切の安全対策をどのように検討して
いられるかお伺いいたします。

3点目、空き家対策を問います。空き家対策は6月に一般質問をいた
しました。そのときの再質問では、町から回答の出なかった部分を質問
いたします。

アパートの空室についての質問であります。ことし3月の神奈川県
の空室率は不動産調査会社のタスによると、35.54%でありました。都心か
ら離れれば離れるほど空室率が高く、アパートの空室率が悪化しており
ます。

そこで、町のアパートの空室率をお伺いいたします。また、空室のア
パートの有効利用を、町は検討していただけるかどうか、お伺いいたしま
す。

以上、3点の御答弁よろしくお願ひいたします。

議
町

長 答弁願ひます。

長 通告5番、鈴木武夫議員の一般質問、まさに一般質問は町民代表で、
皆さん方から声を聞くというようにございまして。それに匹敵する
ように、質問内容がいただければというように思うわけでございまして。

まずは、この鈴木議員からの耕作放棄地の対策を問うと、市場踏切の
安全対策を問うと合わせて3点目が空き家対策を問うというようにござ
いまして。耕作放棄といいますと、全てが荒廃農地かと思われるよ
うな言葉であるわけですが、耕作をしてない農地の中に耕作放棄
されて荒廃化が進んでいるところもあるわけですが、また、
耕作されてなくても、ちょうど役場の玄関の前、1回もほとんど耕作さ
れないんですけどきれいに管理されてる。こういうふうな農地もあるわ
けでございまして。そんな中で、耕作がされてない、耕作放棄をされてな
い耕作放棄地、また荒廃農地が年々ふえてるということがですね、大き
な我が国の問題の一つじゃなかろうかなというように思います。

これは、農業者の高齢化、後継者不足、営農経験がない方や遠方の方
が農地を相続し管理ができないなど、農業をめぐる環境の変化により多
岐にわたっているということじゃなかろうかなと、しかしながら、
今日の農業、いろいろ地方創生の中でも、国会議員の先生方がどこど
この農業がいいと言われるんですけど、もうかるところは一生懸命でやっ
てるんです。極端に言えばもうからない農業をやっているところが荒廃化
が進んでいるというような実情、あわせて、いわゆる機械化なりが進む
ということも必要性があるんじゃないかなと思うんです。大
井町の農地を見ましても、一区画が3反以上の農地なんていうのは限ら

れておるわけでございますし、今や、少なくとも1枚の農地が一町歩にならなければ、日本全国の農業の中で勝つということは、特殊な、いわゆる集約型農業、ビニールハウスとかなんとか、そういうふうなものに特化しないと、私は難しいんじゃないかなろうかなというように思っております。まして、水稻栽培はこれから年々米価が下がっていくわけでございます、それが本当の産業としての農業なのかどうかということが疑問でありますし、この辺を打破しない限りは大井町の農業は、衰退してしまうんじゃないかなと、危機を抱いております。しかしながら、一向に圃場整備をやりましょうというような意向も見い出せないのは大井町の現状であり、いわゆる自分の先祖伝来の農地を守っていくんだという、そういうような農地保全型の考え方の方が多いうように伺って、受けとめておるといのが、非常に熟知する思いをしているところでございます。

そのような中で、そのような圃場整備等のハードの整備事業、また農地の取得や貸し借りの促進、後継者や担い手不足対策の中山間地域対策などのさまざまな、今まで事業を実施してきました。さらに近年では、国で所得向上による強い農業の創造を目指しまして、目的とした施策を展開しておるわけでございます。新規就農者や青年就農者への支援、農地中間管理事業による農地の集積・集約化、農業委員会制度の改革に伴う農地の利用の最適化といった営農を志す方への支援や農地の有効利用促進などであり、これらを結果として耕作放棄地の発生抑制に期待、抑制に期待をされるものでございます。

今、農地中間管理機構を、町でも進めておりまして、大井町でも決まったものがあります。しかしながら、神奈川県で中間管理機構の、この制度を使って農地の集約化が図られたというのは、もう一桁台あるかどうかの数字でございまして、大井町でそういう事業ができたというのは、職員が一生懸命でやったというようなことで、今後もこういうことを理解をしていただいて、どうしても農業ができなくなった方は、そういうような制度を使って誰かにつくってもらう。こういうことをしていかなければならないわけでございますが、意外に、農地をもっておられる方、いろいろ私が話してみても、いや、そんなに簡単にはさせないよと、いいんだよ、このままにしておけばという方が多い、いわゆる財産保全の目的のために農地をもってらっしゃるといような方が多いんじゃないかなと、このような国の制度等も導入し、各種補助制度など、農業振興を図るように、図りながら耕作放棄地の解消に努めていかなければならないんじゃないかなと、このように国の制度等も導入し、各種補助制度など、農業振興を図るように、図りながら耕作放棄地の解消に努めていかなければならないんじゃないかなと、このように思います。国の制度も、どん

どん変わって、新たな制度が出てくるわけですが、目覚ましい効果があらわれてないというのが実情でありますし、特に、神奈川県においては、こういう事例が、また、どんどん進んでないというのが神奈川県であります。そんな中で、地域振興課並びに生活環境課と連携を図りながら、農地の権利者に除草作業など、管理保全に努めるよう指導しておるわけですが。

また、状況によっては、農業委員会委員とともに現地にて指導を行い、また管理し切れないなどの問題がある場合は貸し借りを勧めるような助言を行っておるわけですが、この辺のところなかなか進んでないというような状況でございます。

先ほども触れたわけですが、今後は、農業委員会法の改正に伴いまして、農地利用の最適化にさらに力を入れていく必要があるというような、そういうことを目的にしていってわけですが。農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに、現地調査や農業者の意向調査や農地中間管理事業制度の利用促進等を通して、農地の有効利用と耕作放棄地の解消に努めてまいりたいという考えでございます。

また、国も荒廃農地については、固定資産税を増額しようというようなことも言われているわけですが、これらも大変難しい作業になってくるんじゃないかなと思うところがございます。

2点目の市場踏切の安全対策でございますが、町では平成13年度に今後の関係機関との協議など、安全対策を進めるための基礎資料とすることを目的に、町道、町管理道路にかかるJR御殿場線との全ての交差箇所、計14カ所、踏切10カ所、アンダーパス4カ所を対象に、交通量調査、事故調査、道路構造調査を行っております。調査結果としては、対象の交差箇所の多くは幅員が狭く、急こう配で取りつき前後の見通しも悪いなど、町の平たん部分における東西の円滑な交通を阻害しているものがございます。町も踏切などの改良につきましては、その必要性を十分認識しており、現在、金手踏切の拡幅をはじめ、役場東側のアンダーパス大川跨道の溢水対策に伴う、JR協議を継続的に行っております。しかしながら、踏切の拡幅につきましては、作馬道の閉鎖や他の踏切との統合が前提になるわけでございます。

また、拡幅改良工事には、工事費はもとより用地買収費なども含めると多額な費用を要し、町の財政的なものも大きな影響を及ぼすわけですが、早急な事業着手は難しい。これはお金の問題より、何カ所か閉鎖しなければならないということ、御理解していただかなければならないわけですが、今後、市場踏切につきましては、踏切が

大きく屈曲しておりまして、前後の道路より、約2メートル狭いというような状況にあるわけでございまして、地域住民はもとより、児童生徒が通学路として利用していることから、通勤車両の通行と児童生徒などの、いわゆる登校時の通行が重複する時間帯は、大変危険な状態にあるというような認識をしているところでございます。このような状況の中で、現在町では市場踏切の付近の町道1号から町道18号までの相模金子西側沿いの歩道整備と合わせまして、市場踏切付近のすれ違い施設の設置及び歩行者動線確保のための改良について、JRと協議を進めておるところでございますが、なかなかJRの御理解をいただけないというようなことでございます。今後、町の整備方針を整理した上で、他の交差点の協議の進捗状況や財政面も考慮し、優先順位を見きわめ、より具体的な協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。私が危惧するのは、都市計画道路の建設によって、この踏切を廃止にしようというような、場合によっては指導も、JRから受ける場合もあるんじゃないかと、こんなところを危惧しておるところでございます。

三点目の空き家対策についての御質問でございますが、8月10日時点における町のアパートの空室率は、約22%となっており、不動産調査会社タスが発表したことし3月の神奈川県空室率35.54%と比較しますと、低い状況ととらえております。アパートの入室状況につきましては、町の人口が減少傾向にある中、世帯数はふえていることから、単身世帯を中心にアパートに入居していただいているものと推測しているところでございます。現在ふえている世帯数でございますが、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、神奈川県空室率は2025年までは増加する見込みですが、その後、2030年には減少に転じると推計がされております。このことから、当町においては、現在、神奈川県空室率よりも低い空室率となっておりますが、世帯数の減少とともに空室率の悪化が懸念されることにございます。

そして、続きまして、このアパートの有効利用を検討しているかとの御質問でございますが、アパートは、個人の方が事業目的に所有されている資産でございまして、町が空室を有効活用するというようなことは、これはどこまでしていいのかということが、大変疑問に思うところでございますし、極端に言えば、事業見込みが違っちゃったから、町で何とかしてくれよという話と似ているわけでございます。しかしながら、今後においては、アパートの空室率が悪化していくんじゃないかと、そんなことも懸念されるわけでございますし、アパートも町の資産、場合によってはなろうかと思えます。これらを検討していく必要があるの

かどうかというのは、今後、いろんな状況を見た中でしていく必要があるかと思えます。しかしながら、過去にアパートでグループホームをしたかどうかというようなことを言われる事業者がありまして、検討をしていただいたわけですが、なかなかそこにまで至らなかったというようなことをごさいます。過去には、アパートや空き家の経営がよかった時代は、JAさんの貸家組合なんかをつくって、活発に動いてたんですが、近年になりましたら、そういうふうな組織があるのかどうかわかりませんが、耳にすることはなくなりました。しかしながら、空き家の経営を向上させるために、そういうふうな利活用を研究する、その手だては、町も何らかの形でしていくこともできようかなと、こういうことが、町のする役目じゃなかろうかなと思うわけをごさいます。これら関係するところ、不動産管理をしている会社等ともいろんな協議をした中で、空き室をどうやって活用できるか、そんなことも含めた中でセミナー等も開くようなことも考えていくことも、町としてやれることなのかなと、そんな私は個人的な思いがしておるところをごさいます。

空き家、また空き室等を利用して、空き家バンクの創設等もするわけをごさいますし、関係機関と合わせて人口減少社会の中でのよきツールにしていければなど、そんな思いであるわけをごさいます。

以上、答弁とさせていただきます。

1 4 番 再質問をいたします。

まず、一つ目の耕作放棄地ということで、個人のものもということ、それがなかなか、それはタッチできないというような町長のお言葉がありますけど、町の東側とかきれいになっているという、その中で、町が持っている土地で金子開成和田河原線のところ、あの辺の管理というのは、しっかりできているものなんでしょうか。

都市整備課長 都計道の用地につきましては、年に数回職員によって草刈り等を行っております。以上です。

1 4 番 わかりました。そうしますと、そういうことはないということなんですね。

それから、同じように耕作放棄地というものが、ちゃんと管理してあればいいんですけど、管理してないと荒廃農地になってしまうということで、結構見かけるんですけども、管理者がいま一つわからないという部分が、相続関係があつて、誰が面倒を見てるかわからないということで、もう草が、本当に私の背丈ぐらいまでになっているところも、そのまま放置してて、すごく迷惑しているというのは、結構大井町で見かけるんですけど、それに対して行政というのは対応できないんでしょうか。

先ほど言ったように、管理者というか、地権者ができない場合は町が何かするという、そういうことは考えて、要するに、周りの住民が相当迷惑をこうむっているという、そのようなことで町に相談した場合、町はその土地に対して、少し回りだけでも刈ってあげるとか、そういう処置というのは考えていないのでしょうか。

地域振興課長 農政の立場で、また農業委員会の事務局としての回答になりますけれども、まず直接、町が私有財産である農地に対して、草刈り等の管理作業をするというのは、今のところやっておりませんし、できない、やってないというのが現状でございます。

また、苦情等がございましたら、先ほども答弁もございましたけれども、地域振興課、または生活環境課とともに、現地指導を行うとか、または所有者がわからない、恐らく多くの場合は苦情者も誰の土地かわからないということが、結構な割合でございますので、直接話をしたくても話もできないというような状況もございます。そのような場合には、町のほうで地主を調べ、通知または電話等の連絡をとって、適正な管理をしてもらうように指導をしているというのが、現状でございます。以上です。

1 4 番 さっきの町長の答弁の中で、この荒廃農地の税の部分で、昨今空き家は、要するに宅地から雑種地にしてしまっただけで、6倍になるということですから、荒廃農地を大井町の条例で農地から雑種地に、もう何年か放置したらするとかと、そういう考えも、今、ちょっと町長の答弁でもありましたけど、検討しているんですか。私は検討すべきだと思うんですけどいかがでしょうか。

地域振興課長 先ほど町長が答弁の中で話した件につきましては、国レベルで耕作放棄地に関しては、今後1.8倍に増額するという、そういう意味でございまして、大井町独自の制度という意味ではございません。こちらの制度につきましては、単純に耕作放棄地であれば、従来の1.8倍にするという単純なものではございませんで、先ほど申しました農地中間管理機構が、農地中間管理事業を活用し、その農地を有効利用するという前提で、現状、耕作放棄地が存在すると、中間管理事業を使って有効に活用せよというふうなことを、今後、町、全国の市町村へ指導することになるかと思うんですけれども、そういったにもかかわらず、なかなか中間管理機構の中間管理事業ですか。それをなかなか活用せずに、依然として耕作放棄地であるというようなことがある、一定期間継続した場合には1.8倍になる可能性が生じるというものでございます。ということで、私が言

うあれでもないんですが、今のところは、町独自で増額するという
ことはないかと思っております。以上です。

1 4 番 1.8倍はいいんですけど、私が言いたいのは、調整区域はいいですけど、
市街化区域内にある荒廃放棄地に対しては、雑種地みたいにかけてもい
いんじゃないかと思うんです。それが本人が大変であっても、周りに、
周りの家が本当に迷惑してるんです。それについてはどうですか。市街
化区域内の荒廃農地、雑種地と言わないまでも、雑種地並みの課税を、
固定資産税かけるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

町 長 私も心情的にはそういうことを思っておりまして、これはただ市街
化区域だからということじゃなくして、農地においても周りの耕作者は
大変迷惑しておられます。そんなことも今後考えていく必要があるとい
うようなことは、私自身認識しておるところでございますし、税法上
の中でどこまで許されるのかというようなこともあろうかと思しますので、
今後、ちょっと頭の隅に入れて検討をさせていただきたいと思います。

1 4 番 わかりました。それでは、迷惑をこうむっている町民がいるとい
うことで、6月ごろになると、毛虫の小さいようなヤスデというのが出てく
るということで、そのヤスデに対して、すごく今、町民困っている方が
大変いるんです。そういう被害状況というのは町に来てるんでしょうか。

地域振興課長 平成28年度の農地に関する苦情ということでございますが、町のほう
に連絡があった件数ということでございますが、今のところ7件は報告
受けております。1件につきましては、今言われたようなヤスデ等に関
する虫の苦情、それから雑草に関する苦情が5件、それから両方ともに
虫と雑草、両方とも苦情があったのは1件というふうな現状でございま
す。とりあえず記録を残しているものということになりますけれども、
以上のような状況です。

1 4 番 ヤスデに対して泣き寝入りしている町民がすごく多いんです。ヤスデ
というのは石灰をまいたり、それか殺虫剤をまくんですけど、家々で相
当な金額を使っているんです。どこの市町村か、具体的にはわかりませ
んけど、ヤスデに対策しているものに対しての補助金を出してる市町村
があるんですけど、そういうのを出したほうがいいと思うんです。大体
1軒当たり、大体1万円から2万円ぐらいの殺虫剤買って、やっている
家は相当あるんですけども、それに対しては、町は来年度予算あたりで、
補助金ぐらい、全額でなくてもいいから、ある程度出してあげたほうが
いいと思うんですけど、その点、町長どうですか。ヤスデに対する補助
金です。

町 長 ヤスデの実態というのは、私も今年聞いて、ある人が消毒を頼まれて行ってきたということで、ヤスデの消毒してきたというようなことなんです。ヤスデがどのような状況で出るか、発生するのかということにはわからないけど、根本的な解決に至らないんじゃないかなと思うんですし、ヤスデの状況というのは、私自身もヤスデというのは見て知っております。長野県のほうでヤスデが大量発生して、鉄道の線路をあれして、それで鉄道が運行に支障を来すということが、今からもう三、四十年前にニュースで、そういうことをした記憶があるんですが、補助制度もさることながら、そここのところはどういう状況で発生するのか、そここのところの因果関係をきちっとしなければならんじゃないかなと思いますし、結局、湿地であれば、そこに発生するものなのか。周りに草があるから発生するのか。その因果関係をきちっとしなければ、ただむやみに、そういう制度だけ設けてもならないんじゃないかなと思います。その当事者もそういうふうな研究もされてるんじゃないかなと思いますが、ちょっと町としましても、そこまで毛虫が出んからどうだとかというふうなことは、嚴重にやっておりますし、当然、梅農家なんか毛虫が出ることを想定して消毒をされておりますもんで、それぞれ我が家のように、蚊が出れば蚊を退治するようなことも考えておりますもんで、制度的にどうなのかということよりも、その原因を突きとめるには、どういうふうなことからいうのを、町もちょっと研究させていただきたいと思います。

1 4 番 私も研究しているわけじゃないんですけども、今年の出ている状況、私らしょっちゅう見かけますけども、大体荒廃農地でちょっと湿地帯みたいな荒廃農地があると、要するに草がいっぱいになると、もう結構出てくるんです。これがコンクリだとしても、10メートルでも何でも上がっていつてしまうほど、すごいものなんです。あとフンと異臭を放つとかという、だから、町のほうもどうですか。生活環境でも少し研究してください。実態としては、大井町だと、相当皆さん、本当にヤスデというのは今すごく困ってますので、もしかしたら、困っている人の家に行って、どういう状況だったかとか、なくなった死骸なんかもすごいんです。このぐらいの、ぱっと家の周りがあるんです。毎日殺虫剤かけてるとか、本当に大変なところありますから、研究してもらえればと思います。ヤスデはそういうことでしてください。

2番目の市場の踏切について、町長の答弁の中で10号線から18号線という、要するに相模金子の駅前のガードから市場踏切の間を、道をつくるという計画はもう、この質問が出ると必ず昔から、10年ぐらい前から

言ってたんですけど、全然進捗してないという、その原因は何なんでしょうか。

都市整備課長 議員言われるとおり、市場踏切、相模金子の、いろいろ歩道の問題ですけども、これについては昭和35年に、町道18号線から1号線まで、これは大井小学校が、確かできたときだと思うんですけども、そこを通学路なり、通勤の通路としてJRから無償で借地をしているということでございます。

それで、一部、今1号線のほうは18号から通り抜けできないような形になっています。そのところを、JRのほうから通路として利用しないのであれば、そこはもう無償使用でいいんじゃないかというような話がありました。そこについて、町として、歩行者というか、駅の利用者等を考えた中で、整備していく必要があるというところの中で、そのところをJRと交渉してきたという経緯がございます。整備をするからには、その用地を買収してくれというようなお話がありました。その辺で単価の折り合いがなかなかつかない部分がございます。

それと、一部は作馬道、要は踏切のない鉄道を通過している公道なんですけど、その用地と交換をしている部分はございます。ですから、全く進んでないというよりは、少しずつは進んでいるんですが、今のところそうした用地の買収のところ、一つ突っかかっている部分がございます。

それと、あと整備の形です。どういった整備をしていくのか。まだ、その辺が具体化してないというのもございます。というのが、相模金子の駅への部分というのは、今、急な坂が1本ありますけども、その辺の改良も含めて、整備をしていくべきだろうというところで、ここでそういった概略の設計をして、具体的な交渉をしていきたいというのが、現状でございます。以上です。

1 4 番 今、課長が言われているんですけども、私が思うには、要するに用地を貸与してくれというのか、買収かという、そこが一番の問題になっているんじゃないかなと思うんです。だから町長が買いますといえば、多分JR東海もオーケーするんじゃないかなと思うんですけど、その辺のちょっと貸してよとかというと、JR東海ですから嫌だよとかと、そういう問題だと思うんです。むしろ前向きにいくんだったら、買収するとかというふうに考えてもらえればいいかなと思うんです。これは答弁いいですが、もう時間もないですから、抜本的な、何かさっきから、この市場踏切が危険だというのに対して、余り答えてないんじゃないか。どうすればいいかというのがないんですけども、要するに、あそこは車と車

が会ってしまって、そこが問題なんです。どっちが下がれとかなんとかというような、仮に、それやってもしょうがないかなとは思いますが、地域住民によってはカーブミラーでもつけてくれるといいんじゃないかなと、カーブミラーは本当に有効かどうかは知りませんが、そういう考えについてはどうでしょうか。

都市整備課長　まず、今、1号線の市場踏切の手前の部分です。多少、整備をして曲がりなりにもすれ違いができるような形にはなっているんですが、そのところも一つ対応していると、要は、相互交通が、通行ができるような形、要は、踏切は広げるのは恐らく無理です。ですから、その手前でうまくすれ違いができるような形にはしていきたいなというのと、歩行者です。歩行者をそこの道路を介さず、下の今度の整備を考えている通路を回しながら通行させるというようなところが、今、考えているところでございます。以上です。

1　4　番　検討しているのはよくわかりますけど、実行しないと、もうやると言ってから、もう相当たってますから、だって、ちょっと相互交通、通行できるようにといわれても、だったらすぐやってくださいよ。ほんと危険なんです。だから、いつも検討検討が、もう1年、2年、3年、4年とたってしまうから、すぐにやってもらいたいと提案しておきます。

最後に空き室ですけど、なぜか大井町が22%、私は神奈川県で35%だから、大井町は40%ぐらいかなと、近隣のアパート見ても半分しか入ってないところばかりなんだけど、本当これ22%を、これはどちらのほうで調べたやつなのか。お伺いします。

企画財政課長　議員の質問でアパートの空室率、どのように調べようかなと考えたところでもございまして、町の持っている情報の中で、水道の開栓閉栓状況がございまして、それを全てのアパート1軒ずつ当たりまして算出したところ、22%という数字が出ました。以上です。

1　4　番　どうも実態と乖離しているんじゃないかなと思うんですけども、最後の質問なんですけど、有効利用ということで、今、生活保護者が相当ふえてるという中で、生活保護者に対しても住宅手当とか出しますが、そういう住宅手当の中での空き室の有効利用というのは、そのあいてるところをうまく利用して生活保護者をその中に入れるというのもやっている自治体も結構あるんですけど、そういう考えは町のほうにはないんでしょうか。

介護福祉課長 現実的に、今、生活保護の事務については、今、町独自で行っているものではございませんので、今は県のほうで取り扱いをしていますので、この段階でどうだこうだという段階ではございません。以上です。

議長 以上で、14番議員、鈴木武夫君の一般質問を終わります。